

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化</p> <p>施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>施設の集約・複合化等の事業の着実な実施やそれによるライフサイクルコストの縮減及び各自治体が策定する公共施設等総合管理計画と個別施設計画の間の整合性を確保</p> <p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、進捗検証】</p> <p>・資産老朽化比率</p>									
<p>地方行財政の「見える化」</p> <p>○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>計画の対象期間、集約・複合化等の状況、それによる床面積の縮小やライフサイクルコストの縮減、個別施設の住民一人当たり費用の見える化などについて、自治体の取組を同じベースで横比較できるよう、総務省及び個別施設計画の所管省庁が連携して、各自治体に対し個別施設計画上のガイドライン及び通知等により助言。その際には、集約化・複合化等及び広域での取組推進のための都道府県の役割を明示するとともに、計画の対象期間についてはできるだけ中長期とすることについて、着実に推進する</p>								

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況(2016年末時点) -

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
特別交付税措置等により支援 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえて策定するよう引き続き促進	計画策定経費への特別交付税措置を実施。説明会等において、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえた計画の策定事例を紹介することなどにより、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえた計画の策定を促進。公共施設等総合管理計画については、2016年4月時点で、24.7%の団体において策定済み。	2016年度末までに、都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村においては99.4%の団体において策定完了予定。長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進。
先進団体の取組・ノウハウを横展開	総務省ホームページにおいて、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を平成28年3月に公表。公共施設最適化事業債の活用事例の増加を踏まえて先進事例を一層充実させるため、新たな事例を収集し、平成28年11月に公表。	引き続き先進事例を収集・周知し、横展開を促進。
施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表	公共施設等総合管理計画の主たる項目の記載内容について、横比較できるように全団体分を統合し、総務省HPで公表(2016年11月4日)。	引き続き、公共施設等総合管理計画の主たる項目について比較可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表	公共施設等総合管理計画については、2016年4月時点の策定状況を調査。	公共施設等総合管理計画の改訂に係る通知を発出するとともに、改訂の有無について毎年度調査を実施。
資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表。 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」。	引き続き、毎年度の各地方公共団体の老朽化対策の進捗状況について見える化。
個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間						2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<b>地方行財政の「見える化」</b>	<b>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</b>									
	<b>○公共施設等総合管理計画</b>						施設の集約・複合化等の事業の着実な実施やそれによるライフサイクルコストの削減及び各自治体が策定する公共施設等総合管理計画と個別施設計画の間の整合性を確保			
	特別交付税措置等により支援						更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化			
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進						施設の集約化・複合化等を促進			
	○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)						先進団体の取組・ノウハウを横展開			
	○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)						施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表			
	《総務省自治財政局》						各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表			
							資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」			
							集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討			
							上記結果に基づき成果を検証			
						個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表				
計画の対象期間、集約・複合化等の状況、それによる床面積の縮小やライフサイクルコストの削減、個別施設の住民一人当たり費用の見える化などについて、自治体の取組を同じベースで横比較できるよう、総務省及び個別施設計画の所管省庁が連携して、各自治体に対し個別施設計画上のガイドライン及び通知等により助言。その際には、集約化・複合化等及び広域での取組推進のための都道府県の役割を明示するとともに、計画の対象期間についてはできるだけ中長期とすることについて、着実に推進する										

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

**改革工程の進捗状況(2016年末時点) -**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
総務省及び個別施設計画の所管省庁が連携して、各自治体に対し個別施設計画上のガイドライン及び通知等により助言。その際には、集約化・複合化等及び広域での取組推進のための都道府県の役割を明示するとともに、計画の対象期間についてはできるだけ中長期とすることについて、着実に推進する	関係各省庁において、個別施設計画策定のためのガイドラインや先進事例集による技術的支援を実施。	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の策定率を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援。
集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討	集約化・複合化等の成果の検証手法の検討に資するよう、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集。	引き続き、事例の収集と、集約化・複合化等による成果の検証手法の検討を進める。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	2016年度末までに100%	24.7% (2016年4月) 全都道府県、市区町村	2016年度までに、都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村については99.4%の団体において策定完了予定。
	施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	増加、進捗検証	延べ59団体 (2015年度)	引き続き、施設の集約化複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニター (2016年度実績の把握時期は2017年4月)
第二階層	資産老朽化比率【再掲】	-	(「有形固定資産減価償却率」に改称)2015年度の状況について把握・公表済。	2016年度の状況は2017年6月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方公会計</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一 的な基準による地方公会計 の整備を総務大臣通知によ り要請(2015年1月)</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>特別交付税措置等により支援</p> <p>統一的な基準による地方公会計の整備を促進</p>	<p>各団体の財務書類や固定資産 台帳を総務省ホームページにお いても公表</p> <p>地方公会計等を活用し、予算編 成等の財政マネジメントを強化</p>	<p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p>			<p>・固定資産台 帳を整備した 地方自治体数 【2017年度ま でに100%】</p> <p>・統一的な基 準による地方 公会計を整備 した地方自治 体数 【2017年度ま でに100%】</p>	

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
特別交付税措置等により支援 統一的な基準による地方公会計の整備を促進	統一的な基準による地方公会計の整備について、標準的なソフトウェアの無償提供や特別交付税措置等により促進。	引き続き、同様の取組を実施。
各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表	平成26年度決算までの各団体の財務書類について、総務省ホームページにおいて公表。	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進。
地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化	地方公会計を各地方公共団体における財政マネジメントの強化に活用するため、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」において地方公会計の先進的な活用事例をとりまとめ。	引き続き、新たな先進的な活用事例を収集・周知し、横展開を推進。
先進団体の取組・ノウハウを横展開		

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	固定資産台帳を整備した自治体数	2017年度までに100%	26.6% (2016年3月末)	2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備見込み。 2016年度末の状況は2017年6月頃把握。
	統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	2017年度までに100%	2.5% (2016年3月末)	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</p>								
地方行政の「見える化」	○公営企業会計	地方財政措置等により支援							
	○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進						(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】
	○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							
	《総務省自治財政局》	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							
	○地方交付税	地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開							
《総務省自治財政局》	引き続き、「見える化」の内容について充実を図る								
		総務省ホームページに28年8月を目途に公開する							

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
地方財政措置等により支援 重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進(再掲)	2015～2020年度において、公営企業会計の適用に直接必要な経費に対して財政措置を実施することとしており、2016年度においても同様に措置。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県等を対象に個別にヒアリングを実施(2016年7月)。	2017年度以降についても、引き続き財政措置を実施。 重点事業に係る個別ヒアリング等、適用推進の取組を引き続き実施。
公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)(再掲)	2016年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、同年6月末に結果を公表。	2017年以降についても、引き続き毎年度調査を実施し、「見える化」を徹底。
「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の給水原価等を含む全面的な「見える化」を強力に推進(再掲)	「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を立ち上げ(2016年5月)、「経営比較分析表」の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標について、同研究会において検討中。 経営比較分析表について、上・下水道事業分を2016年2月より公表するとともに、水道事業では給水原価、下水道事業では汚水処理原価を示すなど、経営状況の見える化を実施。	研究会の検討結果に基づき、経営比較分析表の内容等を充実。 2017年度以降も引き続き経営比較分析表を公表。
地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開(28年8月を目途に公開)	地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、都道府県分については2015年度から、市町村分については2016年度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開。	2017年度以降も各年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)(再掲)	(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100%	下水道: 35.5% 簡易水道: 38.1% (2016年4月時点)	2017年4月時点の適用自治体数について、2017年6月頃に把握。



# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞</p>						
	助言通知発出 (平成27年8月28日付総務大臣通知)	総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施		改革期間を通じ、同様の取組を実施		クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。	
	現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定	総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立		上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証			
《総務省自治行政局、地域力創造グループ》							

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示**

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施	地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査・ヒアリングを実施し、必要に応じて助言等を実施。	2017年度以降も引き続き、同様の取組を実施。
総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査結果を公表(2016年3月)。	2017年度以降も引き続き、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施
クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。	自治体クラウド取組事例(全国で56グループ)について、クラウド化業務範囲や経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を取りまとめ、自治体に通知(2016年8月)。	2017年度以降も引き続き、取組事例の収集・分析など同様の取組を実施。
民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデル手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証。	業務改革モデルプロジェクトにおいて、歳出効率化等の成果を検証するための手法について検討。	窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層	-	-	-
第二階層	-	-	-

# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要綱等	年末	通常国会			
地方行政の「見える化」	<p>&lt;⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt;</p> <p>&lt;⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し&gt; <span style="float:right">《制度所管府省庁担当局》</span></p> <p>&lt;⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し&gt; <span style="float:right">《総務省自治財政局》</span></p>						
	《内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)》	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p>		<p>左記の検討結果に基づき実施</p> <p>パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする</p>		<p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p>	

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目：** 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化  
 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し  
 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

**改革工程の進捗状況(2016年末時点)**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)	内閣府において、経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイトを開設し、自治体別、時系列に整備した各種データ・指標(公共サービス関連を含む)について比較・分析が可能な「見える化」データベースを開設。	2017年度以降においても、引き続き、データ更新・拡充を実施。
法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を測定する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)	国庫支出金に係る調査や所管府省ヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。	検討内容も踏まえ、内閣府及び国庫支出金の所管府省庁は、今年度中に地方自治体による国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、またその活用等について具体化し、「見える化」及びPDCAの取組等を加速させる。国庫支出金の所管府省庁は、パフォーマンス指標の設定等について、地方の意見も踏まえつつ、来年度の交付要綱等から順次、規定する。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	-	2014年度決算における状況について、制度・地方行財政WGにおいて試算し、公表済(2016年3月及び9月)。	2016年度決算における状況については、2017年度中に試算、公表。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
通常国会	概算要求 税制改正要望等	年次	通常国会				
<b>&lt;①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速&gt;</b> <b>○業務改革モデルプロジェクト</b>	<b>業務改革モデルプロジェクト</b> (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化) ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらい「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施 ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成						
	助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)	28年度における業務改革モデルプロジェクト実施事業の対象団体として、複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る					
地方行政分野における改革	モデル自治体 6市町村		モデル自治体の取組の他の自治体への波及				
	窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表する		モデル自治体 6市町村 ・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ				
	成果についてモデル自治体で検証		成果についてモデル自治体で検証				
	歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立		成果についてモデル自治体で検証				
	上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証		それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大				
	窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定		左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進				
	内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 >内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供						
《総務省自治行政局》							
						・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 (1)窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】 ・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) (2)庶務業務の集約化【143⇒286】 (いずれも2014年10月現在⇒2020年度)	

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速**

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
業務改革モデルプロジェクト(窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)の推進	業務改革モデルプロジェクトを、平成28年度7団体において実施中。	平成29年度も同様の取組を実施。
歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立。同手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証  窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を2016年度内に公表	業務改革モデルプロジェクトにおいて、窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化等の成果を算定する手法を検討中。	窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表。
標準委託仕様書(案)策定との連携  標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供	自治行政局行政経営支援室と行政管理局公共サービス改革推進室との間で、標準委託仕様書(案)策定やモデルプロジェクトの進捗状況等について情報交換。	引き続き、公共サービス改革推進室の取組と連携していく。
28年度における業務改革モデルプロジェクト実施事業の対象団体として、複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る	募集要領において複数自治体の共同による案件を募集するとともに、説明会等を通じて積極的な応募を促したが応募はなかった。	平成29年度以降も引き続き、複数自治体の共同による案件を募集し、応募を働きかける。

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数			
- 1 窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに416団体	278団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表。
- 2 総合窓口の導入	2020年度までに370団体	211団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表。
庶務業務の集約化	2020年度までに286団体	163団体 (2015年4月)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表。
第一階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)		-	2016年度内に試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を公表。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>				<p>小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理を行い、29年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p>			
	<p>1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定</p> <p>2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供</p> <p>3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供</p>	<p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析                      &gt; 窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度 ※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理                      &gt; 1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する</p>	<p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討                      &gt; 1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託のための業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する</p>	<p>4. モデル自治体における試行                      &gt; モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正                      &gt; 4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p>	<p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開                      &gt; 2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携                      &gt; 総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>	<p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>	<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】</p>
	《総務省公共サービス改革推進室》				歳出効率化等の成果を検証			

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速**

**改革工程の進捗状況(2016年末時点)**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成 1.モデル自治体による業務フローの調査・分析 2.委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 3.業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 4.モデル自治体における試行 5.標準委託仕様書(案)等の修正 6.修正標準委託仕様書等の全国展開	総務省官民競争入札等監理委員会における地方公共サービス小委員会の下に、「窓口業務ワーキング・グループ」を設置(2016年4月)し、モデル自治体による業務フローの調査・分析及び委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理を実施し、各省の意見を踏まえて、標準委託書(案)等を作成。	モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果を評価する。当該評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託書(案)等を修正。
小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理を行い、29年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む	包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用について、2017年度に実施する包括民間委託等に関する調査の方法について、検討中。	左記検討結果に基づき、2017年度に調査を行い、その結果を小委員会報告書に反映。
モデル自治体におけるコスト計算の条件・調査過程等の事例を踏まえた業務委託の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する	歳出削減効果を測定する簡便なツールの開発に向けて、現在、民間委託を実施する前のコスト分析を実施しているところ。	2017年度に民間委託実施後のコスト分析を実施した上で、簡便なツールの開発に取り組む。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	6団体 (2016年度)	-	2016年度実績については、2017年3月頃把握。
第二階層 モデル自治体等において法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	-	-	2016年度実績については、2017年3月頃把握。
第三階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	-	-	2016年度内に試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を公表。



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す</p>							
	<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p>						<p>・「連携中枢都市圏」の形成数【2015年度に目標圏域数を設定】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)</p>	
	<p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p>						<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p>	
	《総務省自治行政局・地域力創造グループ》							

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<p>連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成</li> <li>各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施している(平成28年度は9の圏域で委託事業を実施。)</li> <li>各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)等において各圏域における特徴的な取組事例を紹介するなど各圏域間の情報交換等を実施。</li> </ul>	<p>2017年度も引き続き同様の取組を実施。</p>
<p>定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進</p> <p>2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウムの開催等によって地方公共団体等への情報提供を実施するとともに、未取組の中心市に対して個別にフォローアップを行うなど、圏域の形成を促進。</li> <li>平成27年10月1日時点で取組期間が5年を超えた40圏域において、取組前後の圏域人口を比較すると、33圏域で社会増又は社会減の縮小が見られたところ。こうした調査結果も参考にしながら、各圏域の特性に応じた成果指標の設定、成果検証を促している。</li> </ul>	<p>2017年度も引き続き同様の取組を実施。</p>
<p>各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す</p>	<p>【連携中枢都市圏】 連携中枢都市連絡会議(平成28年8月18日開催)において、各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定するよう要請。</p> <p>【定住自立圏】 2016年4月より外部有識者との検討会を開催し 検討した結果、同年9月各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定するよう要請した。</p>	<p>2017年度中に、指標の設定状況、達成状況を総務省において把握し、一元的に評価し公表するなど「見える化」を推進。</p>

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	「連携中枢都市圏」の形成数	2020年度までに30圏域	17圏域(2016年度)	2017年度の実績は2017年10月に把握
	「定住自立圏」の協定締結等圏域数	2020年度までに140圏域	112圏域(2016年度)	2017年度の実績は2017年10月に把握
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証する指標)	2016年度中に各圏域において設定	2016年度中に各圏域において設定・把握	2017年度中に総務省において各圏域における指標の設定・達成状況を把握、公表。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 (主担当府省庁等)	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2016年度		2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>									
<p>IT化と業務改革、行政改革等</p>	<p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p>		<p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p>		<p>検討を踏まえた対応方針の具体化</p>	<p>左記対応方針の実施</p>		<p>・各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果</p> <p>(事後的に検証する指標)</p>	
	<p>改革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p>		<p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p>		<p>左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す</p>	<p>左記に基づき引き続き実施</p>			
	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>		<p>マイナンバー制度の活用により国民にとって利便性の高い社会を実現する。具体的には、オンラインサービス改革を進めるため、住民票の写し等のコンビニ交付の実施団体数を、マイナンバーカード導入当初(平成28年度末)に、3倍の300団体とし、実施団体の人口の合計も3倍の6000万人を超えることを目指す。また、本年2月に立ち上げた子育て支援センター・スタッフコースにおいて、対象者の多い児童手当の申請や予防接種のアプシユ通知等、発生すべき課題について28年度中に整理するほか、災害発生時や生活再建支援時におけるマイナンバー制度の活用についても検討を進める。さらに、関係省庁と連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組み</p>						
			<p>政府CIO等によるアドバイスについて、改革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p>						
			<p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p>		<p>左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進</p>				
		<p>国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p>		<p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p>					
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>		<p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p>							
		<p>国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、ITダッシュボードの活用など地方公共団体におけるオープンデータの取組の支援、自治体クラウドの先駆事例について、政府CIOから官民等に紹介し意識改革を促進するなど、改革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に進めるとともに、新たに採用した地方公共団体の業務に知見のある政府CIO職任官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組の強化を行う。また、改革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保についても支援を行う。</p>							

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目：マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等**

**改革工程の進捗状況(2016年末時点)**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(住民票の写し等のコンビニ交付、子育てワストップ・タスクフォースにおける課題整理・検討(災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用を含む)、マイナンバーカードの健康保険証としての活用、公的個人認証の民間部門における普及など)	子育てワストップTFにおいて、子育て分野のうち、優先すべき課題について取りまとめた。また、マイナポータルにおける子育てワストップサービス、コンビニ交付等に関し、全国の市区町村に参加を促すための推進方策等について、関係府省で構成する「ワストップ・カードプロジェクトチーム」にて検討を行い、2016年内に「アクションプログラム」を取りまとめる。災害対策・生活再建支援TFにおいて、中間報告書を取りまとめる。	2017年7月のマイナポータルの本格運用及び子育てワストップサービスの開始に向け、引き続きマイナポータルの設計・構築、運用準備を進める。 各種証明書のコンビニ交付の実施団体(人口)について、2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)を目指す。 災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底。 関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む。 マイナンバー及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする。
国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化、自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る。結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す	国・地方IT化・BPR推進チームの第一次報告書(2015年6月29日)の内容に沿い、子育て等に係る申請等手続関係の実態把握を実施。当該実態把握等を踏まえ、第二次報告書(2016年4月28日)を取りまとめ、災害対策・生活再建支援タスクフォース中間とりまとめ(9月14日)、子育てワストップ検討タスクフォースとりまとめ(9月7日)について自治体に周知。	引き続き、周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す。主要成果指標(KPI)については、各項目において施策を推進する中で、今後とも必要な検討を行い、適宜追加・見直しを行う。
政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援に充て、取組を強化)	政府CIO等による地方公共団体への訪問、意見交換、勉強会等の取組を実施。するとともにその後の継続的なフォローアップを通じて、変革意欲のある団体からIT・BPRに取り組むことができるよう支援。	自治体にアドバイスや意見交換等を行う件数について2017年3月中に目標を設定し、引き続き同様の取組を実施。
地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定。結果を踏まえ、自治体の連携しつつ、取組を推進(政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援)	地方自治体への国の成果の横展開を通じ、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援。	左記支援方針を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を推進。
国と自治体等との間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定。(国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、ITダッシュボードの活用など地方公共団体におけるオープンデータ2.0の取組の支援、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進)	国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなど地方公共団体におけるオープンデータ2.0の取組の支援、自治体クラウドの先進事例について、当該内容等を政府CIOから首長等に紹介し、意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を実施。	各省の施策と連携しつつ、更なる自治体を支援する仕組みの内容等を検討。
上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討	-	2017年度末までに検討結果を取りまとめる。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	各種証明書のコンビニ交付の利用件数	2016年度中に設定	-	利用件数に替え、各種証明書のコンビニ交付の実施団体(人口)をKPIとして活用。(目標:2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)実施団体は翌月ごろ把握)
	IT化・BPRに取り組んだ自治体数	2016年度中に目標値設定	-	2016年度中に目標設定。2016年度実績の把握時期を2016年度中に決定
	自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	2016年度中に目標値設定	-	2016年度中に目標設定。2016年度実績の把握時期を2016年度中に決定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	検証手法を2017年度中に確立